

11月11日～17日は

「税を考える週間」です

福祉や教育、防災、まちづくりなど、さまざまな行政サービスの重要な財源となる税。その意義や役割、手続き方法などについて、この機会に確認してみませんか。

源泉徴収義務者向け 給与支払報告書の作成方法を紹介

課税係/3階 ☎(3228)8913 FAX(3228)8747
中野税務署 ☎(3387)8111 ☆自動音声で案内

給与支払報告書の作成と提出方法について、区HPで確認できます。年末調整等関係用紙は、同HPまたは国税庁HPからダウンロードできます。
☆窓口での配布は、10月末頃の予定。年末調整説明会は中止します



▲区HP

税理士による無料税務相談

東京税理士会中野支部
☎(5385)1717 FAX(5385)2255

日時・会場 ①②とも時間は午後1時～4時

①11月11日(木) = 南中野区民活動センター(弥生町5-5-2)、鷺宮区民活動センター(鷺宮3-22-5)
☆事前申込制。東京税理士会中野支部へ申し込みを
②11月17日(水) = 区役所1階特別集会室 ☆当日直接会場へ(受け付けは午後3時まで)。例年混み合い、待ち時間が長くなる場合があります

オンラインサービスのご利用を

事業者の方へ 住民税の納付は「地方税共通納税システム」で

収納係/3階
☎(3228)8920 FAX(3228)5652

特別徴収の納入には「地方税共通納税システム」が便利です。パソコン操作で複数の自治体へ一括して納付でき、手数料は掛かりません。詳しくは、eLTAX(地方税ポータルシステム)HPをご覧ください。

国税の納付「ダイレクト納付」

中野税務署 ☎(3387)8111
事前に届け出をすると、e-Taxで申告書を提出した後、パソコンによる簡単な操作で預貯金口座からの振替により、即時または指定した期日に納付できます。ぜひ、ご利用ください。



▲e-Tax

納税証明書の請求「e-Tax」

中野税務署 ☎(3387)8111
スマートフォン・タブレット等を利用して、e-Tax(国税電子申告・納税システム)からオンラインで請求できます。
☆郵送による請求もできます。窓口の混雑緩和のため、ご協力をお願いします

便利なキャッシュレス決済(住民税普通徴収)をご利用ください

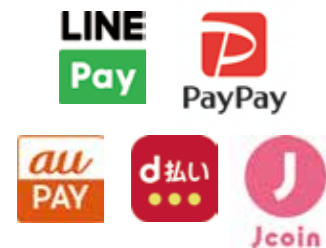
収納係/3階 ☎(3228)8045 FAX(3228)5652

いつでもどこでも、簡単に納付できます。利用方法などについて詳しくは、区HPをご覧ください。
☆区役所や地域事務所の窓口では、キャッシュレス決済による納付はできません



▲区HP

スマートフォン決済



クレジットカード



インターネットバンキング



ATM



各計画を策定しました(6件)

10年後のまちの姿を描いた基本構想を実現するための基本的な方向性を示す「中野区基本計画」と、あわせて個別計画を策定しました。

各計画の全文とパブリック・コメント手続きの結果は、区HPか、図書館、区民活動センター、すこやか福祉センター、区役所4階区政資料センター、各係窓口などでご覧になれます。

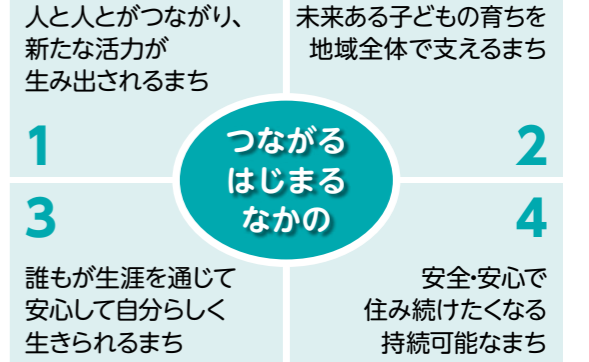
中野区基本計画
基本構想係/4階 ☎(3228)5782 FAX(3228)5476

中野区立小中学校施設整備計画
子ども教育施設整備係/5階
☎(3228)5547 FAX(3228)5441

中野区地域福祉計画 中野区成年後見制度利用促進計画
中野区スポーツ・健康づくり推進計画
健康福祉企画係/6階
☎(3228)5421 FAX(3228)5662

第4次中野区一般廃棄物処理基本計画
ごみ減量推進係(松が丘1-6-3リサイクル展示室内)
☎(3228)5563 FAX(3228)5634

10年後に目指す「4つのまちの姿」



第4次中野区環境基本計画
地球温暖化対策係/8階
☎(3228)6584 FAX(3228)5673

**第3次中野区地球温暖化対策地方公共団体
実行計画(事務事業編)**
環境課庶務係/8階
☎(3228)5524 FAX(3228)5673

☆各計画を下支えし、持続可能な区政運営とするため、中野区構造改革実行プログラムも策定しました。
詳しくは、区HPをご覧ください

区民と区長の タウンミーティング

11月の
開催予定

企画係/4階 ☎(3228)8987 FAX(3228)5476

テーマ・日時・会場

- ①脱炭素社会の実現に向けた取り組み
4日(木)午後2時30分から
新井区民活動センター(新井3-11-4)
- ②地域包括ケア体制の推進
9日(火)午後6時30分から
野方区民活動センター(野方5-3-1)

☆事前申込制(各日先着30人)。10月21日～各開催日の7日前に電子申請か、電話、☑kikaku@city.tokyo-nakano.lg.jpまたはファクスで、企画係へ。要約筆記・手・保希望の方は、あわせて申し込みを。☑住所、氏名とふりがな、電話番号、参加希望日、メールアドレス、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

子育て家庭と区長の タウンミーティング

子ども政策調整係/5階
☎(3228)3262 FAX(3228)5679

- 対象 区内で子育て中の保護者
- 日時 11月5日(金)午前11時～正午
- 会場 若宮児童館(若宮3-54-7)

☆当日直接会場へ。お子さんと一緒に参加できます。先着20人程度(お子さん含む)。午前10時30分から絵本の読み聞かせや同室内での一時保育あり



▲過去の様子